

公益社団法人相模原市歯科医師会 嘱託職員の募集

相模原市歯科医師会では、歯科医療機関、医科・介護関係機関、地域包括支援センター等と連携し、地域における在宅歯科医療体制充実のために設置された「地域連携室」の業務に従事する嘱託職員を募集します。

【募集期間】 令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）～ 1 1 月 6 日（金）

【募集人員】 1 名 ※職種は問いません。

【応募方法】 履歴書（写真貼付）を相模原市歯科医師会事務局へ直接お持ちいただくか郵送（募集期間最終日の消印まで有効）してください。

※直接提出する場合は平日の午前 9 時から午後 5 時までをお願いします。

【選考方法】 ・書類選考の上、面接試験を行います。

・面接日：令和 8 年 1 1 月 1 9 日（木）午後

※書類選考及び面接の結果については、郵送にてお知らせします。

【採用予定日】 令和 9 年 1 月 1 日（令和 9 年 1 月 4 日から勤務）

【業務内容】 在宅歯科医療地域連携室に係る事務全般

【勤務日】 月曜日～金曜日（祝日を除く）

【勤務時間】 午前 9 時～午後 5 時（昼休憩 1 時間） 1 日あたり 7 時間

【勤務場所】 相模原市歯科医師会事務局

相模原市総合保健医療センター（ウェルネスさがみはら）6 階

【給与等】 相模原市歯科医師会の給与規定に基づき、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、賞与等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

・基本給：191,520 円 <令和 8 年 4 月 1 日現在>

（給料月額） 171,000 円 +（地域手当）20,520 円

・社会保険完備（雇用保険、労働保険、健康保険、厚生年金）

【契約期間】 令和 9 年 1 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日（条件付き採用）

※本採用となった場合、改めて令和 9 年 4 月 1 日付け雇用契約をします。

（雇用契約更新は年度ごと）

【その他】 詳細については、お問い合わせください。

（平日の午前 9 時から午後 5 時まで）

【お問い合わせ・履歴書送付先】

公益社団法人相模原市歯科医師会 事務局

〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-1

相模原市総合保健医療センター（ウェルネスさがみはら）6 階

TEL 042-756-1501